



みて！みて！看護

第39号

発行日 2018年3月 編集 看護サービス委員会

春の便を感じる時期となりました、みなさまいかがお過ごしでしょうか？
10月から新しく病棟担当薬剤師が配置されましたのでご紹介させていただきます！

< 病棟薬剤師とは・・・ >

入院時の患者様又はご家族との直接面接により服薬状況をお聞きしたり、医薬品の安全性情報などを把握し周知、並びに医療従事者からの相談に対してのアドバイス、入院された方の持参薬の確認、服薬指導を行っています。



病棟薬剤師の1日

入院時に持参された薬を薬剤師が確認します



病棟カンファレンスへの参加



注意が必要な薬について看護師へ助言を行います



病棟薬剤師紹介



お薬の事はお任せください！！

現在処方されている薬について服薬指導を行います



写真付きの用紙を用いて、内服方法や薬の作用・副作用等について指導します

現在、全ての病棟に配置されています
(地域包括ケア病棟は除く)

※配置されていない部署でも必要時病棟業務を実施しております。

